

二百三人 定番足輕
 二百三拾六人 遠所居住之者
 同二年改足輕惣員數千七百二拾七人
 内四百拾六人 組附
 七百拾九人 割場附明組并裁領之者等
 百二拾八人 諸場并諸奉行附
 二百三拾八人 定番足輕
 二百二拾六人 遠所居住之者
 松雲公年譜に左之如く載之。
 寶永五年改足輕惣員數二千六百四拾九人
 内百二拾九人 御附方
 四拾人 同
 七拾七人 同
 四百九拾五人 御持方
 四百九拾二人 御先手方
 六百六人 割場附明組
 百二拾六人 諸場并諸奉行付
 六拾三人 御臺所附同心

四拾八人 御手木足輕
 百三拾二人 定番組手替共
 五拾四人 水手足輕
 三百七人 遠所居住
 五拾人 横山刑部同心
 三拾人 多賀信濃同心
 以上
 ○輕卒事略
 三州志來因概覽附錄頭註に云ふ。輕卒をば足輕と稱す。足輕の名目は、もと吳子に足輕といふに本づくか。足輕は、其の註に能走者とあり。然れどもいにしへの足輕は、本邦にても今の如き輕き者に非ず。斥候の士をいふにや。衣川百首に、
 矢をも射す逃ぐるを耻と思ふなよ
 輕くかへりていふは足輕
 平次按ずるに、足輕の名稱は中古よりの事なり。上古以來の兵卒の名稱を考ふるに、延喜兵部式に諸國健兒の員數を擧げられ、加賀・能登・越中各五十人とあり。下學集に、健

兒所中間之所居也とありて、健兒をコンデイと訓めり。和訓栞に云ふ。こんでいは、健兒の轉音なり。日本紀には、ちからびと訓ませたり。唐六天に、天下諸軍有健兒と見ゆ。我が邦にも其の制を用ひられたり。平家物語に、こんでいわらほといへり。今時武家の足輕の類也とぞ。とあり。平次按ずるに、陸奥話記に、磐井郡小松柵云々。則以騎兵圍要衝。以步卒攻城柵。件柵東南帶深流之碧潭。西北負壁立之青巖。步騎共泥。然而兵士深江是則大伴員季等。引率敢死者二十餘人。以劔鑿岸。杖鉞登巖。斬壞柵下。亂入城内云々。則放火燒其柵了云々。休士卒懸干戈。不迫攻擊云々。と見わたる騎兵は、武家にいへる士なり。步卒は足輕なるべし。故に休士卒ともありて、後世武家にいへるにひとし。又同記に、武則下馬。廻見岸邊召兵士久清。命曰。兩岸有曲木。枝條覆河面。汝輕捷好飛超。傳渡彼岸。偷入賊營。方燭其壘云々。久清云。死生隨命。則如猿猴之跳梁。着彼岸之曲木。牽繩繩葛。牽三十餘人兵士。同得越渡。即偷到藤原業近柵。俄放火燒云々。といふ事見たり。おもふに、步卒をは後に輕卒と呼へるも、若しくは輕捷の

兵士なる由縁にて呼びそめたるならんか。さて足輕の稱號は、源平の合戦の頃既に呼びたりしと見えて、源平盛衰記卷十四、治承四年五月三井寺齋議の段に、足輕二三百人、法勝寺の北さまより、三條河原、祇園の邊までするりと遣りて、在家に火を放ちなば云々。と見ゆ、平家物語卷七に、壽永二年越前檉城攻の段に、夜に入り足輕共を遣して、しがらみをきり落させられたりければ、誠の山河にあらざれば、程なく水落ちにけり云々。此の外にも足輕といふものは見えたりけり。それより後には、後醍醐天皇の時、諸方の合戦に足輕・中間などいへるもの多く見ゆ。太平記卷十七、延元元年七月京都合戦の段に、卿相雲客或は將軍近習の老若・兒などばかり集り居て、此敵を防ぐべき兵は、更になかりけり。寄手の足輕ども、鳥羽田の西の畔をつたひ、四塚・羅城門のくろの上に立渡り、散々に射けり云々。又卷卅二に、足輕の射手といふ事も見たり。また奇異雜談集に、應仁中足輕一人清水に參詣す。綸子の紋帷子に、萌黄の十徳に、刀脇差にて、中間は肩衣・四幅袴にて、主の笠を頭にかけて、手鎗かたげて跡に行く云々。といふ事見ゆ。